

東京都狛江市

1. 概要

人口： 77 千人	世帯数： 38 千世帯	粗大ごみ有料化実施の有無	----- 実施
		粗大ごみの回収方法	----- 戸別訪問回収
		義務外品回収システムの有無	----- 小売業者が連携するシステム

2. 特に効果を上げていると思われる不法投棄対策

- ①家庭ごみを含む全ての一般廃棄物は原則戸別収集し、ステーションを廃止
- ②不法投棄廃棄物の早期対処
  - イ) 市では市民からの不法投棄、不適正排出の通報があると、可能な限り市の職員がその日のうちに、撤去、回収に向いている。早期発見、早期撤去が不法投棄未然防止に最大の効果を上げている。
  - ロ) 不適正排出があれば、排出者の特定を行い、市当局が排出者に対して厳しく注意している。原因者の追求と同時に、個別事案に対し厳しく対処し、排出者へ指導することが、不適正排出を無くす鍵となっている。
- ③義務外品の排出方法を含む家電リサイクル制度の普及啓発活動の実施
  - ・全戸数に毎年配布している「ごみカレンダー」に家電リサイクル制度の紹介と共に義務外品を扱う小売業者（取扱店）情報を掲載し、家電リサイクル制度の啓発、普及活動を行っている。

3. 成果

平成17年度の廃家電4品目不法投棄台数合計は、平成14年度の3分の1になっている。  
 (出典：環境省「平成14-17年度における廃家電不法投棄台数調査全国集計表」より算出)

4. 媒体別普及啓発事例

①資源とごみの出し方カレンダー  
 (年1回全戸配布(ポスト直接投函))



**家電リサイクル法対象家電製品**  
 冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機の5品目は市では回収しません。製造業者(メーカー)が小売店を通じて回収し、リサイクルします。これらの製品を廃棄する際は、リサイクル料金と収集運搬料金を消費者本人が負担することになります。

**引き取りの申し込み**  
 この5品目は市では回収しません。小売店に引き取り申し込みをしてください。

**負担する料金**  
 リサイクル料金(消費税別)

冷蔵庫	冷凍庫	エアコン	テレビ	洗濯機
4,830円	4,830円	3,678円	2,835円	2,620円

※リサイクル料金は各メーカー製品が一般知覚するため、現金は小売店等で回収できません。

**収集・運搬料金**  
 料金については、小売店におたずねください。

**家電リサイクル市内取扱店**

店名	所在地	電話
和信電機	狛江1丁目	
いんぎ	狛江4丁目	
小松電機	狛江2丁目	
たにしばてん	高島1丁目	
大和電機	高島1丁目	
1607のあはれ	高島1丁目	
だんきまつう	高島1丁目	
(有) 高島電機	高島1丁目	
新 高島電機	高島1丁目	
(有) 良田電機	高島1丁目	
日野の電気センター	高島1丁目	
フクダデンキ	高島1丁目	
大和電機	高島1丁目	
1611の電気	高島4丁目	
新 高島電機	高島4丁目	
新 高島電機	高島4丁目	
新 高島電機	高島4丁目	

ごみカレンダーの最終ページに「家電リサイクル法対象家電製品」ページがあり、家電4品目の処分方法と義務外品を含む取扱小売店の問合せ先を掲載

②市のホームページ

(ホームページにも義務外品を扱う取扱店の問合せ先を掲載)



「ごみ、資源物の出し方」のトップページに家電4品目のリサイクルページへのリンクあり



「家電リサイクル法対象家電製品」ページ